国民の森林・国有林
中部森林管理局
〒380-8575長野市大字栗田715-5
☎050-3160-6513
http://rinya.maff.go.jp/chubu/

広報 中部の森林

開講記念式典で挨拶をする城土局長

2011・国際森林年

森林・林業の再生を担う人材の育成

「准フォレスター研修」がスタート

（P2～3に関連記事）

主な項目

○「准フォレスター研修」が始まる …… P2
○ 平成23年度流域管理調整官会議の開催 …… P2～3
○ シリーズ現場最前線 …… P5
○ 風景紀行 …… P6

「准フォレスター研修」が始まる

【森林技術センター】 平成二十三年七月四日から下呂市の森林技術センターを拠点に「准フォレスター研修」がスタートしました。この研修の開始にあたり、下呂市の市民会館において岐阜県森林文化アカデミー学長、下呂市長の他、多数の来賓を迎え開講記念式典が執り行われました。

式典では、当局職員や管内の富山・長野・岐阜・愛知の県職員をはじめ、京都・石川・福井・静岡・三重の各府県の職員ら総勢二十九名の研修生を前に、城土局長から森林・林業の再生に向けた一連の動きを踏まえ、市町村森林整備計画の策定等の支援業務を行う「准フォレスター」への期待と激励の挨拶がありました。

熱心に受講する研修生

式典終了後、早速研修カリキュラムに基づき、「森林・林業再生プラン」の概要、「准フォレスター」の役割、「市町村森林整備計画」の概要といった講義に入り、研修生は真剣な眼差しで受講していました。

森林技術センターでは、今般研修がスタートした第一グループから第三グループの研修が終了する十一月まで、多くの研修生を受け入れることとなります。この研修が「森林・林業再生プラン」の着実な推進にとって必要な人材の育成に資することを肝に銘じ、関係機関と連携し研修を進めていくこととしています。

平成二十三年度 流域管理調整官会議の開催

【計画課】 中部森林管理局では、六月二十一日～二十二日、長野県上松町において平成二十三年度流域管理調整官会議を開催しました。

今年度の会議では、低コスト・高効率作業システム（森林作業道等の作設指針を踏まえた路網整備）等に関する理解を深めるための現地研修を行うとともに、県及び林野庁の担当者と流域管理に関する情報交換・意見交換を行いました。

国有林野の管理経営にあたっては、流域を基本単位として、森林・林業・木材産業の関係者を含む幅広い関係者が連携し、民有林・国有林を通じた上下流の協力により森林整備や国産材の安定供給等に取り組む森林の流域管理システムのもとで、流域の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成等に民有林関係者等と連携して対応する必要があります。

このため、中部森林管理局においては、管内の十四流域を対象として、平成二十二年度からの三カ年間にそれぞれの流域で積極的に取り組む行動計画「第四次国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」をとりまとめ、幅広い関係者との連携による民有林・国有林を通じた様々な取組を推進しています。

民有林と国有林が連携して進める流域管理システム推進のためには、国と県の密接な連携が不可欠であるため、今回の会議には富山県・長野県・岐阜県・愛知県の担当者の皆さんにも出席いただき、流域管理に関する意見・情報の交換を行いました。

田邊氏による森林作業道作設の注意事項の説明

低コスト・高効率作業システムに関する現地研修では、木曽森林管理署小川入国有林において、外部講師の森杜産業㈱田邊由喜男氏から、流水の処理方法、森林作業道作設にあたっての注意事項などを学びました。

流域管理に関する情報交換では、林野庁計画課流域管理班担当課長補佐から「原木の安定供給を核とした流域管理システムの推進」、林野庁経営企画課流域管理指導官から「国有林における流域管理システムの推進」について林野庁の取り組みについての説明があり、各署等の流域管理調整官からは「森林共同施業団地の設定に向けた取組状況」の報告がありました。また、各県の担当者から「集約化に向けた民有林の取組状況」を情報提供していただきました。

意見交換の後、それぞれの流域において引き続き連携していくことを確認し、二日間の会議を終了しました。

なお、今後の森林・林業再生に向け、

流域管理に関し、県の担当者と意見交換

国有林に期待される役割の一つとして、「国有林職員がフォレスターとして市町村の民有林行政を支援すること」等が求められており、林野庁では森林・林業に関する技術者等を計画的に育成することとしています。

具体的には、国有林のフィールド及び技術力を活用し、新たに市町村森林整備計画の策定等、市町村の林務行政を支援する准フォレスターや林業専用道技術者の育成を図るため、全国七ブロックにおいて研修が実施されることになっています。各署等の流域管理調整官等は、七月から始まるこの准フォレスター研修への参加を予定しています。

「ふるさとの森づくり県民の集い」長野県植樹祭開催

[指導普及課] 六月十一日（土）、長野県、中部森林管理局、駒ヶ根市、宮田村などが主催する、平成二十三年度ふるさとの森づくり県民の集い・第六十二回長野県植樹祭が「始めよう 命つながる 森づくり」をテーマに塩尻市高ボッチ高原で開催されました。

当日は、時折の小雨と霧が立ちこめる中、地元地域のみどりの少年団をはじめ、林業関係者、一般参加者など約千四百名が参加し、植樹会場である高ボッチ高原の市有林で植樹作業に汗を流しました。

今回の植樹祭は、千百本のミズナラ及び防風効果を目的としたトウヒの植栽を行い、植栽木にはニホンジカ等からの被害を防ぐための防護ネットの設置も併せて行いました。

また、会場周辺では森林整備に関するパネル展示、郷土物産品の販売ブースも出展されており、地元の中信署からも森林の働きについてPRしたパネル等を展示し、植樹作業後に立ち寄った県知事ほか植樹祭参加者らが展示品を前に署員の説明に耳を傾けていました。

ミズナラを植栽する城土局長と下堂中信署長

「親子森林探検隊」を開催

[指導普及課] 関東、甲信越地方が一斉に梅雨明けとなった七月九日（土）、小中学生の親子を対象に、自然散策・登山を通じて森林の役割等について理解を深めてもらうことを目的とした「親子森林探検隊」を下高井郡木島平村のカヤの平自然休養林で開催し、七家族二十二名が参加しました。

カヤの平総合案内所に到着後、自然再生企画官より主催者挨拶と北信署木島平森林官から自然休養林の概要等について説明し、総合案内所から北ドブ湿原までの散策コースと高標山（こうひょうざん）への登山コースに分かれ実施しました。

散策コースでは湿原までの散策路で、自然にないものを探し当てるゲームやブナの大径木の観察などを行い、森林インストラクターから森林の役割等の話に参加者は熱心に聞き入っていました。

また、湿原ではニッコウキスゲやヒオウギアヤメなどの花が彩りを添え、湿原に吹く爽やかな風の中、自然散策を満喫していました。

木の葉を手に説明するインストラクター

登山コースは、高標山までの約二時間の道のりを、カラマツ及びブナ林を見ながら、途中、蚊の発生などもあり苦労しましたが全員元気に登頂することができました。奥志賀高原や岩菅山のほか、眼下には中野市街地や遠く善光寺平を望むことができ、素晴らしい眺望に参加者は心地よく汗を拭っていました。

また、会場となったカヤノ平高原では牛の放牧も見られ、豊かな自然に恵まれたカヤの平でのひとときを終え帰路に着きました。

参加者で記念撮影

各地からのたより

三六災害五十年シンポジウム開催される

［南信署］平成二十三年六月十九日に長野県飯田市（飯田文化会館）で「三六災害五十年シンポジウム（三六災害から学ぶこと～地域の防災力向上をめざして～）」が開催されました。

シンポジウムの様子

三六災害とは、昭和三十六年六月の梅雨前線豪雨により伊那谷全域で山腹崩壊や河川が決壊し、死者・行方不明者百三十六名を出した災害です。この災害を風化させず教訓として継承し、国・自治体・地域社会、住民が自らの課題として防災に関する知識を深め、防災意識を共有して自然災害に備えた地域づくりを目指すことを目的に行われたものです。

当日はサイドイベントとしてシンポジウム開催前に、南信州広域連合から下伊那郡大鹿村の災害を題材にした演劇が上演されるとともに、災害当時の記録映像も上映され、改めて災害規模の大きさが、会場に訪れた住民の方々に伝わっていました。

式典では主催者を代表し北澤秋司（信州大学名誉教授）実行委員長からの挨拶や、阿部守一長野県知事をはじめ来賓から防災について挨拶を受け式典を終了しました。その後「三六災害と伊那谷～地形・地質と災害との関連から～」をテーマにした基調講演や、伊那谷の今後における防災に取り組む上で何が必要なのかを、住民代表や防災担当者等がパネラーとなりパネルディスカッションが行われ、最後に当署の竹内署長の閉会の言葉で幕を閉じました。

国際森林年、治山事業のパネル展示

当日会場内では「防災技術」や「地域防災活動」「三六災害当時」に関するパネル展示も行われ、南信森林管理署と伊那谷総合治山事業所合同で、国際森林年のPRと併せ治山事業についてのパネル展示を行いました。パネルと併せ「保安林のしおり」や「管内概要」等のパンフレットも用意しましたが、来場者の関心は高くアッと言う間に無くなり、改めて治山に対する関心度が高いことを実感しました。

多くの人々の協力を得て八島ヶ原湿原の防鹿柵完成

［南信署］平成二十三年六月二十四日、国指定天然記念物八島ヶ原湿原（下諏訪町、諏訪市）の外周およそ四キロメートルに及ぶ防鹿柵が完成しました。

霧ヶ峰地域におけるニホンジカの食害が深刻となったことから、林野庁のモデル事業を活用し、霧ヶ峰自然環境保全協議会が主体となり、昨年度の八月二十一日に事業が開始されました。

設置にあたっては、協議会加盟機関（長野県諏訪地方事務所・南信森林管理署・諏訪市役所等）が中心となりましたが、多くのボランティアの方々も参加したことは、食害に対する関心の高さの表れであると感じました。

防鹿柵の設置風景

昨年度は実施日数七日間延べ三百十三名で約二・二キロメートル。今年は約一・八キロメートルを六日間延べ二百九十二名の参加者によって防鹿柵を完成させることができました。

この柵は高さ二メートルほどありますが、シカが飛び越えて来た場合も想定して、柵の内側にコの字型の施設を設置しました。これはシカが柵に沿って移動する習性を利用したもので、柵沿いに移動して袋小路に入ったシカを捕獲または扉から外へ出すという狙いがあります。

八島ヶ原湿原には、霧ヶ峰固有の植物で絶滅危惧種に指定されているキリガミネヒオウギアヤメをはじめ貴重な植物が数多く自生しておりますが、近年、シカによる食害や踏み荒らしに悩まされてきました。

今回の防鹿柵設置により、シカの侵入が防止されることで湿原の保全が図られることになります。また、この効果を更に維持するため、センサーカメラによる監視や現地パトロール、柵の修繕を実施

して、将来にわたり湿原の保全が図られることを期待するところです。

今後においては、防鹿柵等による植物保護に加え、積極的なニホンジカの個体数調整を目的に、委託による捕獲駆除を実施するため、現在、各自治体及び各猟友会等と交渉を進めています。

遊々の森『多摩市民の森』で森林教室を実施

［南信署］ 平成二十三年五月三十一日から六月三十日までの間、富士見町の西岳国有林にある「多摩市民の森」（遊々の森）において、多摩市の小学生（五小学校延べ四百二十五名）を対象に五回の森林教室を実施しました。

この森林教室は歴史が長く、昭和五十七年に多摩市八ヶ岳少年自然の家を利用する小学生を対象に当署主体で開始されました。多摩市小学校では多摩市内を流れる多摩川上流に、首都圏の水源である水道水源林があることから、教科過程において森林の水源涵養機能を学んでおり、森林の機能について深い関心を持っています。

児童５名を木に見立てて間伐の説明

初めての伐倒作業に皆興味津々

今年の森林教室では当署職員から森林の多面的機能の説明、そこから森林の育成（特に間伐）の意義を伝えました。その後当職員等の指導の下、間伐体験を行いました。児童達は代わる代わる鋸を使い、初めての立木の伐倒に苦戦しつつも、徐々にコツをつかみ、受け口がうまく切り取られた時は歓声があがりました。また、立木の倒れる迫力に圧倒されながら、林業の大変さを体験していました。倒した木も児童達の手で一・六メートルに玉切りし、ロープ等を用いて林道沿いへと搬出しました。

間伐後、伐根付近で上方を見上げるよう児童達を促すと、樹冠のあったところが開け空が覗いているのを見て、間伐の必要性を実感しているようでした。また、伐採木の樹皮をはぎ、その内側をなめた児童の中には鹿の樹皮はぎ被害の現状を知り、「樹皮の中が甘いなんて驚き。鹿の気持ちがわかる。」と感想を言う人もいました。

開始当初は当署職員が主体で行っていた森林教室ですが、現在では当署支援の下、多摩市八ヶ岳少年自然の家が主体となって活動的な森林体験を実施しており、今後も継続的な行事へと発展することが期待できます。

シリーズ 現場最前線

～豊かな森林づくりを目指して～

［南木曽支署須原森林事務所班］ 須原森林事務所は、長野県南西部の大桑村須原旧中山道の須原宿にあり、大桑村村内の木曽川右岸殿地区の阿寺国有林と左岸伊奈川国有林のおよそ一七、五〇〇ヘクタールを管轄しています。

管内の森林は多様性に富み、右岸側は阿寺山地の比較的なだらかな地形でヒノキの生育に適しているのに対して、左岸側は中央アルプス空木岳（二、八六四メートル）の山麓を中心に低山帯から高山帯までの標高差約二、〇〇〇メートルに及ぶ急峻で変化の激しい原生的で多様な生態系の森林を形成しています。

当事務所の現場班は三名体制と少人数ですが生産・造林の経験も豊富で、森林保全管理、林道維持及び各種調査業務に従事しており、最近では熊による立木の剥皮被害防止にも取り組んでいます。また、中央アルプスのレクリエーションの森の機能を向上させるため、空木岳や越百山の巡視や歩道整備など多岐にわたる業務を行っています。

この地域は朝晩、夏冬の気候変化も激しく、地形的にも連絡手段が限られてくることから、毎朝のミーティングでは体調確認はもとより当日の作業箇所・内容における段取りや安全確認、万が一の際の連絡場所や機器の再確認をしながら、明るく安全な職場環境で豊かな森林作りに取り組んでいます。

須原森林事務所班の皆さん

風景紀行（ふうけいきこう）
犬山・八曽自然休養林
75

愛知森林管理事務所
（各署の景勝地等を紹介）

森を歩こう

［愛知所］ 犬山・八曽自然休養林は昭和四十九年三月に設定され、愛知県犬山市の東部、岐阜県境に位置する丘陵性山地で飛騨木曽川国定公園内にあり、面積は一、一三二ヘクタールです。都市近郊の自然休養林として、四季を通じ多くの利用者で賑わっています。

日本ラインを望む犬山地区は、起伏に富んだ岩石とマツなどの森林が一体となり、優れた景観を呈しています。また、八曽地区は黒平山からの展望や、八曽滝、五段の滝、乙女滝、巌頭洞など変化に富んだ自然景観を呈しています。

黒平山からの展望

〈黒平山〉

八曽山とも呼ばれ標高三二七メートルで当自然休養林の最高峰、三六〇度の眺望が楽しめ、晴天時は御嶽山、乗鞍、白山等を見ることができます。

〈八曽滝〉

木々の生い茂る渓谷に滝の音が響く、高さ約十八メートルほどあり、「山伏の滝」とも称され、修験者や、秋葉寺（宗岳寺）の修行の場でもあったといわれています。

平成の名水「八曽滝」

また、本滝は、平成二十年六月に、環境省の「平成の名水百選」に選ばれ、モミの木駐車場、亀割駐車場から徒歩で約四十～五十分のところにあります。

〈巌頭洞（がんどがま）〉

巌頭洞歩道沿いの両岸に岩壁がそそり立つ一角に自然にできた洞窟があります。この洞窟は昔の龕灯（がんとう）のような形をしており、その昔は野盗が住んでいたとか、穴居生活時代の遺跡とも言い伝えられています。

巌頭洞（洞窟）

〈八曽木橋〉

モミの木駐車場から徒歩で約三十分、五条川に架かる木橋で八曽自然休養林のシンボルとなっています。

平成二十二年七月愛知県犬山市周辺に降った豪雨により元々あった木橋が全壊、平成二十三年三月復元しました。

〈所在地〉

愛知県犬山市

◆アクセス（モミの木駐車場まで）

○鉄道利用

名鉄犬山線犬山駅からバス（明治村行）終点下車。徒歩又はタクシーで。

○自動車利用

高速道路では、中央道「小牧東IC」から県道四九号線を入鹿池方面、入鹿大橋手前を右折。

復元された八曽木橋